

財第149号
平成28年6月20日

徳島県議会議長 嘉 見 博 之 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉



議案訂正請求書

平成28年6月9日付け財第134号をもって提出した議案の内、第15号神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工の請負契約についてに関し、契約の相手方の代表構成員より、代表取締役の変更について平成28年6月20日付けで報告がありました。

ついては、次のとおり議案を訂正したいので、徳島県議会会議規則第19条第2項の規定により請求します。

訂正箇所

47ページ上から15行目。

7 契約の相手方中「小島治久」を「徳山貴信」とする。

第 15 号

神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 28 年 6 月 9 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工 事	名	緊急地方道路整備工事
2	路 線	名	神山国府線
3	工 事	所	名西郡神山町阿野 阿野橋上部工
4	工 期	期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成29年12月25日まで
5	契 約	金 額	531,241,200円
6	契 約	方 法	一般競争入札
7	契 約	の 相 手 方	I H I インフラ建設・大日緊急地方道路整備工事阿野橋上部工建設工事共同企業体 代表構成員 東京都江東区東陽7丁目1番1号 株式会社 I H I インフラ建設 代表取締役 小島 治 久 代理人 徳島県徳島市八百屋町1丁目14番地 株式会社 I H I インフラ建設四国支店 支 店 長 山 地 正 敏 構 成 員 徳島市北田宮四丁目6番76号 株式会社 大日 代表取締役 山 口 裕 史

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。